

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公開番号】特開2010-51660(P2010-51660A)

【公開日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-010

【出願番号】特願2008-221288(P2008-221288)

【国際特許分類】

A 47 K 13/30 (2006.01)

【F I】

A 47 K 13/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月10日(2011.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

便座を加熱可能な暖房便座装置であって、

前記便座の基材と、

前記便座を加熱する加熱源と、

前記基材の表面に設けられる積層フィルムであって、

前記基材の表面に接着される接着樹脂層と、

前記便座の表面を形成する表面樹脂層と、

前記接着樹脂層と表面樹脂層との間に断熱空間を形成する断熱層と、

を有する積層フィルムと、

を備え、

前記積層フィルムは、前記基材の表面に一体的に設けられ、

前記表面樹脂層を前記断熱層上に設けることで、前記断熱層を露出させた場合と比べて前記便座の表面が平滑とされたことを特徴とする暖房便座装置。

【請求項2】

前記断熱層は、少なくとも前記便座の着座面に対応する範囲に亘って前記断熱空間としての複数の断熱室が並設されるよう構成されていることを特徴とする請求項1記載の暖房便座装置。

【請求項3】

前記断熱室内に、空気よりも熱伝導率が低い気体が封入されたことを特徴とする請求項2記載の暖房便座装置。

【請求項4】

前記表面樹脂層は、光透過性を有し、

前記積層フィルムは、前記断熱室内であって且つ前記接着樹脂層の上面に設けられた加飾層をさらに有することを特徴とする請求項2記載の暖房便座装置。

【請求項5】

前記積層フィルムは、前記断熱室内であって且つ前記接着樹脂層の上面に設けられ輻射を反射する熱反射層をさらに有することを特徴とする請求項2記載の暖房便座装置。

【請求項6】

前記積層フィルムは、前記断熱室内であって且つ前記表面樹脂層の前記接着樹脂層側の

下面に設けられ輻射を抑制する輻射抑制層をさらに有することを特徴とする請求項 2 記載の暖房便座装置。

【請求項 7】

前記輻射抑制層には装飾が施され、その装飾は前記表面樹脂層を透過して確認できるように構成されたことを特徴とする請求項 6 記載の暖房便座装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

本発明によれば、設けられた輻射抑制層により、人体からの輻射が、さらに断熱室内に至るのを抑制し、便座の保温性を高めて更なる省エネルギー化を図ることができる。

さらに、本発明の好ましい形態では、前記輻射抑制層には装飾が施され、その装飾は前記表面樹脂層を透過して確認できるように構成されている。

本発明によれば、輻射抑制層に施された装飾により、着座面側からみると高い装飾効果が得られる。